

緑のリサイクルプラントでのナラ枯れ被害木の受入について

横浜市でのナラ枯れによるコナラ、マテバシイ等のナラ・カシ・シイ類樹木の枯損被害が拡大するなか、これまで、当施設へのナラ枯れによる枯損木の搬入について中止をしておりました。

ナラ枯れ被害木は、さらなる被害拡大を防ぐため、伐採後焼却処分することとなっていますが、焼却処分による環境負荷が大きいことから、令和3年11月より横浜市と横浜市グリーン事業協同組合及び東京農業大学の3者で、当施設において堆肥としてリサイクルするための安全な処理方法を検証してきました。

この度、検証結果として、当施設における堆肥化の発酵過程（4か月で積算温度200,000°C以上）を経てナラ枯れの糸状菌は死滅することがわかりました。また、神奈川県県央地域県政総合センターの実験では、ナラ枯れの糸状菌を媒介するカシノナガキクイムシの幼虫が樹木内にいる11月・12月に伐採木をチップ化することで、幼虫が破断されまたはチップ材の外に出て死滅することが分かっています。

つきましては、ナラ枯れ被害木の受入を次のとおり開始いたしますので、お知らせいたします。

1 受入期間

令和4年11月1日（火）～12月23日（金）

2 受入方法

ナラ枯れ被害木（幹材）と健全木（幹材）について、**混載**で受け入れます。

なお、被害木については、**薬剤処理**をしていないものに限りです。

令和4年10月18日

横浜動物の森公園緑のリサイクルプラント

電話:045-958-3028/FAX:045-958-3029